

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 安来市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.2%
全職員	61.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.4%
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	95.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.7%
31～35年	91.7%
26～30年	96.0%
21～25年	93.4%
16～20年	98.1%
11～15年	102.3%
6～10年	91.9%
1～5年	85.1%

【説明欄】

- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 課長補佐相当職は該当する職員がいないため記載無し。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。